

平成 30 年 12 月 吉日

お客さま各位

ご通帳未記入取引まとめ記帳の実施ならびに定期的な通帳記帳のお願い

当組合では、通帳に記帳されていない普通預金・貯蓄預金の取引が一定件数を超過してしまった場合、ご記帳がお済みでない取引（未記帳取引）につきまして、お取引ごとの明細を記帳せず、まとめて記帳させていただいております。

まとめ記帳の対象口座は、未記帳取引の件数が 100 件以上の口座で、2 月・8 月の第 3 土曜日の夜間にまとめ処理を実施します。

まとめ記帳されたお取引明細の確認をご希望のお客さまには、お取引明細を発行いたしますので、窓口まで本人確認資料および取引印鑑をご持参のうえお問い合わせください。

なお、未記帳のお取引が 99 件以内であればまとめ記帳されることはございませんので、定期的にご記帳いただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ先 広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00~17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1~3）

